

第36回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日時	令和6年1月12日（金）午後3時00分～5時00分
2 場所	政策会議室
3 出席者	別紙「出席者名簿」のとおり
4 連絡事項	1 報告事項 （1）市民活動支援センター まちづくり講座について （2）企業・学生ボランティアについて 2 協議事項 （1）「田原市の市民協働まちづくり方針」修正案について （2）市民活動支援制度について 3 その他 意見交換等

会議内容要旨

事務局：会議資料の確認

あいさつ

藤井会長よりあいさつ

1 報告事項

（1）市民活動支援センター まちづくり講座について

○事務局：資料1について説明

《委員からの質疑・意見》

・参加者は毎年どれくらいで、講師はどのような方がいるか。

→講師によってばらつきがある。昨年度の講師は中央図書館長で、2つの会議室がいっぱいになるくらいの参加者。講師はセンターで皆さんと話をしてみたいと感じる方を決定しているが、来場者はそれほど多くはない。

（2）企業・学生ボランティアについて

○事務局：資料2について説明

《委員からの質疑・意見》

・愛知大学、技科大の方も、ボランティアなのか授業なのかわからないが毎年図書館でIT関連のアドバイスや化学実験などの活動を行っているが、それは入らないのか。

→大学との包括連携で委託業務としてお願いしているものなので、ボランティアとは別の扱い。
・企業や学生も色々活動しているということがあるかもしれないので、また確認を。

2 協議事項

（1）「田原市の市民協働まちづくり方針」修正案について

○事務局：資料3、4について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・(11 ページ) 指針 1 - (3) の各項目名等の「事業者」を「事業者等」に修正している点について。
現状や取組についての記載には「企業」や「事業者」という言葉も他に出てくるが、言葉の使い分けの精査はしているか。
→改めて確認する。
- ・(8 ページ⑧) “～社会文化行政に関心を持ち” という箇所について、「関心を持ち」よりも適切な言葉があるのでは。
→さらに適切な言葉があれば修正する。
- ・(15 ページ⑩) 「委託を依頼」とあるが、「依頼」をなぜ入れたのか。
→「委託」も含んでの「依頼」。幅広く言葉を使っている。
- ・(15 ページ見出し、⑩) 「少ない経費で高い効果を得られる」という文言は行政目線。更に市民協働に適した言葉があると思う。また、「委託」という言葉も、お金のにおいがして気になる。
→言葉の使い方について考える。委託という言葉についても、本来は対等な関係なので、当初から連携という意味合いで使用していると考えている。
- ・(10 ページ⑪) 学生ボランティアについて、部活としてやっている人もいるのでそういった点についても入れたほうが良いと思う。委員会とかでやっているという話も聞く。
→学校委員会は学校とその地域の連携の話をするところだが、ここに記載しているのはそうではなく学生さん自体のボランティア活動。また、そういうその地域活動に学生たちがしっかり参加してくれているという表現としてここに記載している。また書き方については再考する。
- ・(3 ページ⑫) 自治会加入率の低下に触れているが、実際にどの程度低下しているのか。イメージだと農村地域の集落に居住している方は基本的には入ると思うが、混住化が進んできて、そういう方たちが入らないから低下しているのか、それとももともと住んでいる方のところで、加入率が下がっているのか。
→数字はもっていないが、アパートに住んでいる方はなかなか入ってもらえないと聞く。アパートでも、大家さんがある程度取りまとめてくれるところは入っていただけだが、個人にお任せしている大家さんのところは、入らない方がほとんど。加入はしてるけど何もしない、という方もいる。いろんなケースがある。加入の義務はなく、強いお願いとなる。
- ・集落営農のいろんな事例の調査とかをしてるが、よく農村集落の状況として話が出てくるのは、若い世代が、農村集落から離れようとしていているっていうこと。今までは、集落の中で一緒に住んで集落営農という組織を人材的にも確保できていたが、今は近くに住んでも集落には住まない。そのような関係性をどう構築していくかが一つの集落営農を進めるための課題になっている。
→関係性がや価値観が多様になってきているのが現実だと思う。集落に住んでいても世代が変わることによって関係が変わったりだとか、そういったところがある。
- ・農村のコミュニティっていうのは加入ありきだが、都市型のコミュニティは加入ありきではなく目的を達成するためにあると聞いた。どちらが良い悪いという話ではなく、今後社会が混住化してくる中で、両方の長所短所をミックスさせながら、コミュニティのあり方も変わっていく必要があるんじゃないかという市長も他自治体にいると聞く。田原市はどういう状況なのか。
→豊橋などに比べれば自治会の加入率は高い方だと思う。
- ・移住してきた方がコミュニティに参加するメリットはあるのか。
→例えば防災訓練一つでも参加すれば、その地域の行動の役割が出来て、右も左もわからずに暮らしているよりも仲間もできてくる。また、自治体の加入率は調べてみる。

・今後の流れは。

→条例については4月定めるという流れ。今日いただいた意見は改めて修正し、会議の前に皆さんにご覧いただき、確認していただいたものを最終的にまた3月の会議で諮る。

(2) 市民活動支援制度について

○事務局：資料5について説明

《委員からの質疑・意見》

・過去に補助金を活用した際、4月に事業を行い、3月に報告した。期間が開くと抜けも出やすいと思うので、報告会を半期ごとにできないか。後半に行う事業が多いのかもしれないが。

→実態として市役所の職員の報告会みたいになってしまっていたり、中には力をいれてパワーポイントで資料報告会のための資料を作る団体もいたりする中で、既存の資料の中で負担を減らしてあげたほうがいいのかなとは感じている。

・報告会はどれくらいのボリュームで行うのか。

→PowerPointで10～15分ぐらい。

→報告会の目的の一つは補助事業の実績の確認、もう一つがモデルとしての意義。それをいかに他の団体に広げていくかが目的だと思うが、現状の報告会は、関係者がいるだけになっている。報告会をやるならやり方を見直す、そうでないなら実績報告をもう少ししっかり作ってもらってPRの仕方を考えてもらわなければいけない。本当なら多くの団体を呼んで、こういうことがやれるというのがわかるような形にしていった方が次も上がりやすくなってくと思う。

・以前はそういうふうに使っていたのか、声かけても集まらなかったのか。

→15年程前は審査会自体に多くの団体さんがいて、落とされる団体もいて、報告会にもぎやかだった。今は市民活動自体、制度を使わなくなってきた。

若い方も申請しないで、企業さんに協賛金もらってきた方が早いという意見もある。市で使うと経費のことなど細かいが、協賛金はもらってしまえば自分たちが好きに使え。クラウドファンディングのような形に変わってきている。この制度を使うメリットが落ちてきていると思う。報告会も現在見てもらえていない状況なので、やり方は考えていかなきゃいけないのかなと。

・一つはその報告会のやり方とかあり方をどうしていくかっていう一つのマーケットの方向性としては考えられる。

・審査のプレゼンで怒られているように感じたり、3回以上はもう使えないので魅力も薄まる。

持続するために自分はやって認められて、皆さんからも評価をいただけてってことは悪くないがハードルが高い。認められた、やりがいがあると感じられるような方法があるといい。

→先ほど言われたような、使われてない補助金の見直しも含めて、報告会のあり方・やり方を検討していく。

・チャレンジとか人材養成も田原市で市民活動を持続的にやっていく上では重要な要素だと思うが、5年間全く活用されていない原因は何なのかというと、一つは負担感の問題があるんじゃないかという話と、若者たちはもっと違う方法でお金を持ってくる。だとしたらその制度を続ける意義があるのか、逆に若者たちが何かしら行政にサポートを求めていることに対してアプローチしていくとか考えていく必要がある。ただチャレンジするとか人材を育てるっていうのは重要。そこをどういう形で対処していくのが大切。

→コロナの影響ってのは確かにあったと思うし、今年は実は合併20周年事業があつて、そこでもち

よっと違う募集の仕方もしたため、そっちへ流れたようにも感じる。本当はもう1年ぐらい様子を見たい。

3 その他

○各委員：資料6について説明。

《委員からの質疑・意見》

(意見1について)

- ・おっしゃる通りの状況で、とにかく担い手、若い世代の参画をどう促していくかは前から大きな課題。今後将来的に多くの団体が繋がっていくことは外せない方向性だと思うので、それをどのようにコーディネートをサポートしていけるのか、そうした点からも対策を考えていく必要がある。

(意見2について)

- ・集約するのはとてもいいことだが、これを答えるのは市民活動支援センターの業務範囲外。
- ・市の内部でこういう意見がありましたというのを知る必要がある。
- ・各課には周知する予定にはなっているが、提言箱ではないため、広報秘書課とも扱いをどうするかを調整する今後もホワイトボードに併せてその提言箱を置いて、回答が欲しいものはこっち入れてくださいとか、そういうふうにしたほうがよいかとも考えているので、また調整をしていきたい。

○事務局：その他-市民協働まちづくり基金・運用益充当ルール及び充当事業について説明

- ・充当ルールについて、前回の見直しで、基金の果実（運用益）でやっていた部分を、原資を取り崩して支援をしていくという中で、市民館等の長寿命化対策に充当することができるというふうにしていたが、今現在、市民館の中にも長寿命化だけでは耐えられず、手直しが必要な施設が出てきている。長寿命化対策だけではなく、建て替えも含めて施設整備費に充てるようなルールの見直しをしていきたいと考えている。

午後5時閉会